若者の海外留学促進のための関係省庁等連絡会議の設置について

平成25年12月10日 関係省庁等申合せ

- 1. 平成 25 年 6 月に策定された日本再興戦略(閣議決定)においては、減少傾向にある日本人の海外留学について、2010 年の約 6 万人から 2020 年までに12 万人に倍増する目標が掲げられた。この目標を達成し、世界と戦えるグローバル人材を育成するべく、関係省庁等が実施してきた施策を一体的、戦略的に推進するため、若者の海外留学促進のための関係省庁等連絡会議(以下「連絡会議」という。)を設置する。
- 2. 連絡会議の構成は、次のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、構成員を追加することができる。

議 長 内閣官房副長官補(内政)

副議長 文部科学省高等教育局長

構成員 内閣官房内閣審議官(再チャレンジ担当)

外務省国際文化交流審議官

厚生労働省職業安定局長

経済産業省経済産業政策局長

観光庁次長

- 3. 連絡会議の下に幹事会を置く。幹事会の構成員は、関係行政機関の職員で議長の指名した官職にある者とする。
- 4. 議長は、必要に応じ、有識者、構成員以外の関係行政機関の職員その他の関係者の出席を求めることができる。
- 5. 連絡会議(幹事会を含む。以下同じ。)の庶務は、文部科学省において処理 する。
- 6. 前各項に定めるもののほか、連絡会議の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

若者の海外留学促進のための関係省庁等連絡会議幹事会

議 長 内閣官房内閣参事官(内閣官房副長官補付) 構成員 内閣官房内閣参事官(再チャレンジ担当) 外務省大臣官房人物交流室長 文部科学省文部科学広報官 文部科学省初等中等教育局国際教育課長 文部科学省高等教育局学生・留学生課長 厚生労働省職業安定局若年者雇用対策室長 経済産業省経済産業政策局参事官(産業人材政策担当) 観光庁観光振興部観光資源課長